

令和4年度茨城支部事業報告について

1. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
(1) サービス水準の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	<ul style="list-style-type: none"> 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日）を遵守する。 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。 お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化、簡素化、効率化を徹底することにより生産性を向上させ、サービススタンダードの確実な達成（さらに早期化）を図る。 郵送による申請の広報を実施し、郵送化率を向上させる。 お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施等により、電話対応スキルアップを図る。 支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①SS 100% (全国：99.99%) ②郵送化率：93.2% (全国95.7%) ③お客様満足度 窓口：100% 架電：66.7% 	<p>【KPI達成状況】</p> <p>①100% (達成)</p> <p>②93.4% (未達成) 34位 全国95.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> サービススタンダード 100% 郵送化率 93.4% お客様満足度調査 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口調査 -% (未確定) ・架電調査 -% (未確定) <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービススタンダードKPIを達成 全て郵送で可能であることは常時ホームページ等に掲載するとともに、新様式への切替周知等のタイミングにも別途周知した。 	B
(2) 限度額適用認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を設置するなどにより利用促進を図る。 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関へFAX等を活用し、引き続き設置の協力依頼を行う。 有床医療機関及び医療費が高額となることが予想される診療科を有する医療機関に対し、協力依頼文を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用割合 82.39% 	<p>84.34% (達成) 他支部との対比データなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 限度額認定証利用率 84.34% <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限度額適用認定証の利用について広報を新様式への切替周知等のタイミングなどに随時実施 今後はマイナンバーカードの健康保険証利用の広報を中心に啓発 	A
(3) 現金給付の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PTを随時開催しながら効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高標準報酬月額者、取得、月額変更直後の申請など確認し、疑義案件については保険給付適正化PT会議で議題とし、以降の対応を検討す 継続して毎週金曜日16時からの更正優先タイムを活用することにより効率的な事務処理となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年金との調整 漏れ：162件 50,871,796円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「保険給付適正化PT会議」は毎年12回開催し、そのうち現金給付関連について2回検討。 ◆年金との併給調整 返納金調定 130件 42,261,678円 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正事案に関するPT会議を随時開催し、対応した。 手順書に従い年金との併給調整を実施した。 	B

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

1. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	<p>(7) 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.4%以上とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業主や加入者に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 ○ 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ○ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 	<p>発出される事務連絡に沿った対応及び未提出事業所への勧奨</p>	<p>確認書提出率 93.03%</p>	<p>KPI達成状況] 93.06% 未達成 28位 全国92.27%</p> <p>文書勧奨一次5,375事業所、二次3,017事業所 電話による勧奨2,490事業所</p> <p>前年度提出率との差 全国平均1.00% 茨城支部0.02%</p> <p>KPIとの差 全国平均▲1.13% 茨城支部▲0.34%</p> <p>【自己評価】 ・KPIを下回ったものの、文書、架電による勧奨を確実に実施し、対前年度を上回り、KPIとの差も最小限に留めることが出来た。</p>	B
	<p>(8) 業務改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ○ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 ○ 令和5年1月に予定されている基幹システム刷新準備のため事務処理体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットごとに勉強会を行い、標準化・効率化・簡素化を推進する。 ・朝昼夕のユニットミーティングを行う。 ・集中タイムを設け、生産性の向上を図る。 		<p>◇処理状況を記載した資料などを配付のうえ朝夕にユニットごとのミーティングを実施し、状況共有、具体的な指示を行った。</p> <p>◇集中タイム、毎週金曜日の更正タイムは継続して設定。</p> <p>◇システム刷新への対応、体制の整理を行った。</p> <p>◇令和5年10月完成に向けての受電体制（当番制）の導入開始</p> <p>【自己評価】 ・グループ全体、各ユニットミーティングにおいて処理状況の共有、具体的な指示を出すことにより当日の目標が明確になり効率的な処理に繋がった。 ・集中タイム、更正タイムも継続して行うことで、効率化生産性安定に繋がった。 ・システム刷新に関しては、新システムへの対応は当然ながら、申請書受付から前裁き・OCRスキャン・審査までの流れも見直し効率化に繋がった。 ・令和5年度協会全体で構築予定の電話相談体制の下準備に繋がった。</p>	A
<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>					

2. 事業実施結果－基盤的保険者機能関係（レセプトグループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
	<p>（4）効果的なレセプト点検の推進 【KPI】</p> <p>① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。 ※査定率＝査定（減額）した額÷医療費総額</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする</p> <p>○ 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。</p>	<p>以下の取り組みを強化することで点検員の意欲を高め、点検効果額の更なる向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払基金との会議を毎月開催し、点検方法や疑義案件について協議するとともに、改善を図る。 毎月、再審査結果の確認会を開催（点検員全員出席）のうえ情報共有を徹底し、点検員のスキルアップに努める。 毎月、内容点検員との個別面談を実施のうえ業績（点検件数、再審査件数、容認件数、容認額、容認率等）を本人に通知し、点検技術向上に対する意欲を高める。 レセプト点検員を対象とした研修会を年2回開催し、点検員の人材育成（スキルの向上）を目指す。 自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を徹底する。 	<p>①0.332% (全国0.332%)</p> <p>②3,414円 (全国6,330円)</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p>①査定率 0.348%（達成）全国16位 全国平均 0.337% （支払基金0.219%；協会0.129%）</p> <p>②1件あたり査定効果額 3717円（達成）全国45位 全国平均 7,125円</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者の育成と高額査定に向けた学習を同時に取り組む。全員で実施する自動点検などはベテラン点検員への負担が大きくなったが、協力しながら実施。育成と学習の両立ができた。 診療報酬支払基金との協議を粘り強く対応し、高額な査定に結び付いた。協議が必ずしも良い結果につながるものではないが、今後も疑義案件をチーム内で共有しながら、積極的に協議を続けていく。 	A
	<p>（6）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>【KPI】</p> <p>① 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>○ 文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時効の中断措置及び償却処理を的確に行うとともに、債権回収に係る法的手続きを実施する。 毎月、支部長をトップとする債権回収対策会議を開催し、進捗状況の共有化を図るとともに、積極的に対応策を協議する。 返納金等の各種債権について、引き続き新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。 債権回収率を向上させるため、催告状の送付（定期的に再送付）及び電話による納付勧奨を徹底実施する。 再三の文書催告で無反応である債務者に対し、弁護士名を活用した催告状を送付し、回収率の向上を図る。 債務者に対して早期に保険者間調整の周知を実施し、積極的に活用することで債務者の負担軽減を図り、確実な回収に努める。 	<p>◇58.36% (全国55.48%)</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p>66.53%（達成）全国21位 全国平均 54.35%</p> <p>◇債権回収率 全債権35.79%（現年度53.49% 過年度22.77%） 返納金51.22%（現年度71.92% 過年度27.76%）</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険者間調整の積極的な受付と文書催告を徹底。保険者間調整の届出用紙が未提出となっている者への催告も定期的実施。 前年度下期において発生した高額債権が保険者間調整により今年度の回収となり、返納金全体の回収率向上につながった。また、今年度は新たな高額債権の発生時期が年度前半であったため、年度内の回収にKPI達成につながった。 	A
	<p>（9）オンライン資格確認の円滑な実施</p> <p>○ オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。</p> <p>○ また、「保険者におけるマイナンバーカードの取得促進策等（令和元年9月3日デジタル・ガバメント閣僚会議にて公表）」等に基づき、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。</p>	<p>・マイナンバーカードの保険証利用について、広報誌やメールマガジンにおいて周知。</p>		<p>【自己評価】</p> <p>・年間広報計画に沿って各種広報を実施した。</p>	B
<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>					

3. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果（暫定値）	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p>（1）第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）</p> <p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>ⅰ）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】</p> <p>① 生活習慣病予防健診実施率を59.0%以上とする ② 事業者健診データ取得率を13.4%以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を31.5%以上とする</p> <p>○茨城県、茨城労働局、経済団体等の関係団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め、特定健診実施率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。</p> <p>○特定健診実施率の向上に向けて、「健診・保健指導カルテ」等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。併せてナッジ理論等を活用した受診勧奨を行う。</p> <p>○被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、市との協定締結を進めるなど地方自治体との連携を推進する。</p> <p>○「被扶養者特定健診意識調査結果報告書（令和3年12月）」を参考として、加入者のニーズに合わせた受診率向上施策を実施する。</p>	<p>◇生活習慣病予防健診 受診率57.1% 受診者数 173,771人 (全国53.6%)</p> <p>◇事業者健診 取得率10.2% 取得者数： 30,904人 (全国：8.5%)</p> <p>◇特定健診 受診率：25.9% 受診者数： 19,501人 (全国：26.2%)</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p>① 60.1%（達成） 全国順位30位 / 全国平均56.4%</p> <p>② 8.4%（未達成） 全国順位31位 / 全国平均 8.8%</p> <p>③ 28.9%（未達成） 全国順位20位 / 全国平均27.7%</p> <p>○被保険者 ・生活習慣病予防健診 受診率：60.1% 受診者数：176,580人 ・事業者健診 受診率：8.4% 取得者数：24,686人</p> <p>○被扶養者 ・特定健診 受診率：28.9% 受診者数：20,288人</p> <p>【生活習慣病予防健診の受診率向上施策】 ・新規適用事業所への健診案内 1,740件 ・任意継続被保険者への健診案内 2,259件 ・健診機関実地調査 4件</p> <p>【事業者健診結果データの取得率向上施策】 ・健診結果紙取得分パンチ委託等 802事業所 9,691人（累計3/31時点）</p> <p>【被扶養者特定健診の受診率向上施策】 ・協会主催の集団健診の案内 18,878件 ・自治体と共同した集団健診の案内 40,623件</p>	C
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診率については、新規適用事業所への健診案内や健診機関との新規委託契約、並びに健診実施率が低調な事業所への訪問等の取組みを実施した結果、目標達成に至った。令和5年度においては、令和4年度の取組みを継続して実施するが、このうち、事業者等への訪問を通じた受診勧奨を一層強化する方針。 事業者健診データ取得率は、外部業者等の活用により取得率向上を図ったが、法改正に伴う適用事業所の脱退等の影響により、目標達成には至らなかった。 被扶養者の特定健診は、自治体と共同した集団健診のほか、新たに協会主催の集団健診を実施する等して受診率向上を図ったが、目標達成には至らなかった。令和5年度においては、令和4年度から新たに実施した協会主催の集団健診の規模拡大等を通じて受診率を向上させる方針。 	<p>○被保険者（40歳以上） （実施対象者数：294,216人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率59.0%（実施見込者数：173,467人） 事業者健診データ 取得率13.4%（取得見込者数：39,425人） <p>○被扶養者（40歳以上） （実施対象者数：75,671人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 実施率31.5% （実施見込者数：23,836人） 			
	<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>				

3. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果（暫定値）	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	（1）第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上 【KPI】 ①被保険者の特定保健指導の実施率を30.3%以上とする ②被扶養者の特定保健指導の実施率を10.3%以上とする</p> <p>○健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。併せて、情報通信技術を活用すること等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。</p> <p>○被保険者(特定保健指導対象者数：43,643人) ・特定保健指導実施率 30.3% (実施見込者数：13,213人) (内訳) ・協会保健師実施分13.4% (実施見込者数：5,835人) ・アウトソーシング分 16.9% (実施見込者数：7,378人)</p> <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数：2,241人) ・特定保健指導実施率 10.3% (実施見込者数：231人)</p>	<p>◇被保険者 実施率16.3% 実施者数 6,926人 (内訳) ○協会保健師 実施率11.9% 実施者数： 5,066人 ○アウトソーシング 実施率：4.4% 実施者数： 1,860人</p> <p>◇被扶養者 実施率4.3% 実施者数81人 (全国12.8%)</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p>① 17.8%（未達成） 全国順位39位 / 全国平均21.5%</p> <p>② 6.9%（未達成） 全国順位43位 / 全国平均19.7%</p> <p>○被保険者 ・特定保健指導 実施率：16.4% 実施者数：6,866人 (内訳) 協会保健師：13.4% (5,156人) 外部委託：4.4% (1,710人)</p> <p>○被扶養者 ・特定保健指導 実施率：6.9% 実施者数：121人</p> <p>【特定保健指導の実施率向上施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導専門機関へ保健指導対象者データ提供4,132名 ・集団健診会場での保健指導分割実施状況 健診受診日当日の初回面談を34名実施 	C
	<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>				
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者分の特定保健指導実施率は、協会保健師分の実績としては目標値に近い結果となったが、外部委託分が思うように伸びず、トータルとしては目標を大きく下回る結果となった。令和5年度においては、令和4年度から引き続き、委託専門機関の拡大等の取組みを通じて、外部委託の実績を向上させる方針。 ・被扶養者の特定保健指導の実施者数は、目標値を大きく下回っているものの、集団健診会場での保健指導分割実施の効果を確認した。令和5年度における有効な打ち手として、同事業の規模拡大を進める方針。 				

3. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果（暫定値）	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>				
	<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>iii) 重症化予防対策の推進 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p> <p>○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、受診勧奨を確実に実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨を保健指導者及び外部委託事業者による電話や文書により実施する。</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨について被扶養者にも実施する（茨城支部独自事業）。</p> <p>○保健指導の中においてもこれまで以上に受診に結びつくよう働きかけを強める。</p> <p>○メタボ予備群に対するメタボ流入抑止、保健指導未実施者対策のため、生活改善アドバイスリーフレットを送付する。</p> <p>○肝炎ウイルス検査の実施率向上のため広報を実施する。</p> <p>○茨城県・茨城県医師会・保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（CKD）を予防する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。</p>	<p>◇受診勧奨文書 送件人数 9,129名</p> <p>◇受診勧奨後 3か月以内受診者 割合12.2% (全国: 10.5%)</p>	<p>【KPI達成状況】データ待ちのため不明</p> <p>【未治療者への受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次勧奨（本部対応）後、より詳細な解説等を記載したチラシ等による文書による二次勧奨を実施。 ・重症域者には電話勧奨も併せて実施。 <p>文書勧奨 8,449件 電話勧奨 1,860件</p>	-
			<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発などを実施 ・KPI達成状況については、本部からのデータ待ちのため不明 		

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	<p>(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）</p> <p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>○「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について2億円・462件、入院外について6.6億円・35,442件、減らす。）</p> <p>《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成27年度茨城支部15.5%を全国平均13.9%以下に1.6%改善する）（メタボリックリスク保有者を1,874人改善する）</p>	<p>Ⅳ) 健康経営（コラボヘルスの推進） 【KPI】 健康宣言事業所数を960事業所以上とする</p> <p>○関係団体と連携するなどして健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。</p> <p>○事業所単位での健康・医療データの提供について、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を活用し、事業所の健康課題把握を促す。</p> <p>○健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシー向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。</p> <p>○保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。</p> <p>○保健指導訪問時やセミナー・研修会等にて、健康経営や「健康づくり推進事業所認定制度」について周知し、宣言を促す。</p> <p>○健康宣言事業所での実践的な取組内容を広報紙等で好事例として紹介し、健康経営を一層推進する。</p> <p>○健康経営に取り組むための課題抽出や取組事例の共有のためにワークショップ（体験学習）形式の研修会を開催する。</p> <p>○茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」により健康宣言事業所の取組をフォローアップし、国の「健康経営優良法人認定制度」への申請を促す。</p>	<p>◇宣言事業所数 累計： 815事業所</p>	<p>【KPI達成状況】1026事業所（達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いばらき健康経営推進事業所」申請事業所一覧等を活用し、当支部が保有するデータと比較のうえ、事業所訪問や文書勧奨を実施。 健康経営推進リーフレット増刷・内容変更（コラボヘルス標準化） 健康経営推進のための協力業者を公募し、保険会社3社と覚書締結 健康宣言事業所拡大のための勧奨実施 文書勧奨649件、電話勧奨88件 健康宣言事業所への特典 健康測定器具レンタル 136回 健康セミナー 29回 お口の健康教室 1回、お薬と健康教室 1回 メンタルヘルスクエア研修 4回 保険会社主催の健康経営セミナー開催（6回） 事業所カルテの発送（954事業所）併せて令和4年10月からの標準化に伴う宣言内容の見直し案内を同封。119事業所から返信あり。 	A
		<p>Ⅴ) その他の保健事業</p> <p>○茨城県の健康長寿日本一を目指し、ヘルスクエアポイント事業推進等の取り組みを連携して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング推進事業（茨城県立健康プラザと連携したウォーキング推進） ・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の周知広報とアプリの団体ランキング機能を活用したウォーキングイベントの実施 		<p>アプリ登録者数：51,637人 登録事業所：261事業所 （令和5年3月末時点）</p> <p>※（令和4年度3月末時点） アプリ登録者数：39,440人 登録事業所：170事業所</p>	B
	<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>				

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p>(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報委員会の毎月開催により広報内容を協議し、効果的な発信に努めるとともに、広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回し、加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえて広報計画を策定する。</p> <p>○ 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。</p> <p>○ ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨を行う。</p> <p>○ 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。</p>	<p>・納入告知書同封チラシやメールマガジン、社会保険いばらき等により定期的に広報を行うほか、加入者にとってわかりやすいホームページ作成による情報発信の強化を図る。(毎月)</p> <p>・各種広報誌への広告記事掲載、市町村広報誌、リーフレット・ポスター等を活用した広報の実施(通年)</p> <p>・支部の事業に関するプレスリリースを行い、マスメディアを通じた広報を行うなど新聞、ラジオCM、インターネット等のメディアを活用した広報展開(通年)</p> <p>・公共交通機関を活用した広報展開</p> <p>・健康イベントへの参加による協会事業のPR(随時)</p> <p>・加入者の医療費及び健診結果のデータをもとに支部医療費等の状況を分析し加入者及び事業主に情報発信(随時)</p> <p>・加入者に対し、かかりつけ医や小児救急電話相談(#8000)・おとな救急電話相談(#7119)の利用、かかりつけ薬局やお薬手帳の活用を促し、医療機関・薬局の適正受診啓発及び医療費の適正化を図る。</p> <p>・インセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分に行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。(通年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報委員会を毎月実施。支部全体で広報施策、広報内容について検討。 ・ 令和4年度末時点メールマガジン配信数5359件 ・ 納入告知書同封チラシ「月刊協会けんぽいばらき」、社会保険協会の会報誌「社会保険いばらき」を活用した定期的な広報 ・ ラジオCM(4・9・3月に保健事業CMを各100本放送) ・ 茨城県広報誌「ひばり」、経済4団体広報誌、市町村広報誌等を活用した保険料率案内 ・ 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報(四半期に1回) ・ 事務手続き冊子「協会けんぽガイドブック」を6月に健康保険委員事業所に配布 ・ 乳幼児世帯向けに上手な医療のかかり方に関する冊子を送付(毎月) ・ 保健事業に関して、PR動画に誘導するYouTube広告・LINE広告を展開(10月～12月)、県内42店舗の調剤薬局にてサインージ広告を配信 ・ 健診機関等に配布する受診勧奨ポスター2,000枚作成 ・ 茨城新聞の「週刊茨城こども新聞」に令和3年4月4日から毎月第4週金曜日に健康や医療に関する協会けんぽの記事を掲載 	A	
				<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報施策に重点的に取り組み、保険者機能強化予算を活用した広報を実施することで協会けんぽの認知度向上を図った。 ・ マスメディアを通じた情報発信として茨城新聞社の協力によるこども新聞での連載など、今後も取り組みを強化していく。 	

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	<p>【K P I】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.5%以上とする。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所を中心に、文書等にて健康保険委員の委嘱拡大を図る。 四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。 健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、委員表彰式及び研修会を開催する。 	<p>◇被保険者カバー率 59.86%</p>	<p>【KPI達成状況】60.99%（達成） 15位 全国平均50.82%</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員委嘱拡大キャンペーン →令和5年2月下旬に875件の委嘱勧奨文書送し、新規登録198件 健康保険委員数8,069名（3月末） 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報（四半期に1回） 令和4年11月16日年金委員・健康保険委員表彰式開催 大臣表彰 1名 理事長表彰 2名 支部長表彰 11名 表彰式同日開催の研修会はコロナの影響により中止 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員委嘱勧奨を効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合（カバー率）の目標を上回った。 	A

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p>(3) ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>○ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引上げ）により、医療費の適正化を図る。</p>	<p>【KPI】</p> <p>ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で80%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p> <p><課題分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」、本部作成の月報により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。 <医療機関・薬局へのアプローチ> ・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。（8月・2月） <加入者へのアプローチ> ・加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知やジェネリック医薬品希望シール、ジェネリック医薬品Q & A 冊子を加入者や薬局に配布することで周知を図り、利用しやすい環境整備に着実に取り組む。 ・茨城県や茨城県薬剤師会、他の保険者等と連携した取組により加入者に対する効果的な働きかけを行う。 （随時） <その他の取組> ・茨城県後発医薬品の使用促進検討会議に参画し、取組み事例等について意見発信を行い、茨城県内の関係団体と連携しジェネリック医薬品の使用促進を図る。 （随時） ・地域別や薬効分類別の使用割合を分析し、県、関係団体等へ意見発信するなど、効果的な働きかけを行う。 （随時） ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進していることを確認しつつ、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図るため、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。 	<p>◇ジェネリック医薬品使用割合 79.6%</p>	<p>【KPI達成状況】</p> <p>81.3%（令和5年2月診療分）（達成予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知を年2回実施（令和4年8月、令和5年2月） ・ジェネリック医薬品使用促進広報としてWEB媒体やポスター広告を実施。ポスターは茨城県、健康保険組合連合会茨城連合会と連名による広報を実施（Youtube動画広告、ヤフー・LINEバナー広告、つくばエクスプレス車内ポスター広告、茨城交通バス車内ポスター広告、ランディングページ） ・ラッピングバス広告の実施（茨城交通） ・ジェネリック医薬品希望を明示したお薬手帳カバーを一作成し県内116薬局に配布（茨城県薬剤師会と連名） ・見える化ツールを各医療機関・薬局に送付。（医療機関503件、保険薬局1,200件） ・茨城県後発医薬品使用促進検討会議、ワーキンググループ会議に参画し意見発信 	A
				<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用割合は令和5年2時点81.3%（全国平均81.8%）で80%達成ベース。 ・WEB媒体や関係団体と連携して交通機関を活用した広報を実施した。 	

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価	
2. 戦略的保険者機能関係						
	<p>（4）インセンティブ制度の着実な実施 ○令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。</p>	<p>○インセンティブ制度全般に関する周知と、茨城支部として特に強化して広報を進める事項について検討し、各種媒体を活用した広報を展開する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 社会保険いばらき（4月）とメルマガ（4月）で健診とインセンティブへの影響について掲載 納告チラシ（5月）とメルマガ（5月）で保険料率とインセンティブについて掲載 メルマガ（6月）で健診実施率とインセンティブについて掲載 納告チラシ（7月）で健診実施率とインセンティブについて掲載 メルマガ（7月）で要治療者の医療機関受診率とインセンティブについて掲載 社会保険いばらき（8月）で事業者健診とインセンティブについて掲載 メルマガ（10月）で要治療者の医療機関受診率とインセンティブについて掲載 3/23茨城新聞広告（健診受診促進と合わせで） 	B	
	<p>（5）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ii) 医療提供体制に係る意見発信 iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p>	<p>【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データを活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>○現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、意見発信を行う。</p> <p>○効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</p> <p>○地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対しての効果的な働きかけを行う。</p>		<p>【KPI達成状況】 実施あり（達成） 第1回常陸太田・ひたちなか圏域での意見発信がデータを活用した意見発信と認定されたため、KPI達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県医療審議会へ参画 保険者協議会において国保連が参画していた2医療圏（古河・坂東、筑西・下妻）について令和3年度以降は協会けんぽが参画し、これにより全9医療圏で被用者保険代表となった。 ◇ 水戸地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 日立地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 鹿行地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 古河・坂東地域医療構想調整会議へ参画 ◇ 筑西・下妻医療構想調整会議へ参画 	A	
	<p>【自己評価について】 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る</p>					

【自己評価】
 ・ 地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において被用者保険代表として意見発信を行った。

4. 事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p>(6) 調査研究の推進</p> <p>○ 医療費適正化等に向けた事業の実施につなげるため、地域差等の要因について、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。</p> <p>○ 協会が保有しているレセプトデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について医療費等の分析を行い、二次医療圏別や業態別の医療費やリスク保有割合について、経年比較など更に分析を進める。</p>	<p>○ 医療費適正化等に向けた情報発信を行うため、レセプトデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について、医療費等の分析を行う。</p> <p>○ 二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級毎や事業所規模毎の比較、経年比較など更に分析を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 基礎資料の作成（健診データ、医療費データ等活用し、あらゆる場面で使用できる資料を作成） 加入者流出状況（受療者動向）資料の作成（地域医療構想調整会議で意見発信する際の参考資料を作成） 統計分析のノウハウを要する人材育成も並行して取組む（本部新システム分析担当者研修） 	B
	<p>(7) 各種業務の展開</p> <p>○ 関係団体との積極的な連携を図り、具体的な事業展開を図る。</p> <p>・ 保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る）</p> <p>・ 茨城県を始めとする覚書締結団体と積極的に事業連携を図る。</p> <p>・ その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、地方自治体、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。</p>	<p>・ 保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る）</p> <p>・ 覚書締結団体（茨城県/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会/茨城県経営者協会/茨城県商工会議所連合会/茨城県商工会連合会/茨城県中小企業団体中央会/健康保険組合連合会茨城連合会/茨城県歯科医師会/茨城県薬剤師会）と積極的に事業連携を図る。</p> <p>・ その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、茨城産業保健総合支援センター、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 健康経営推進の協力業者として、保険会社3社と覚書を締結。 保険会社、トラック協会等と連携し、健康づくり推進事業所の拡大に努めた。 水戸市と協定締結（市民の健康づくり推進に向けた協定） 算定基礎届講習会（中止） 	A

【自己評価】

- データを活用した分析結果については積極的に広報等で展開するよう今後も継続して実施していく。
- 加入者流出状況のデータは令和5年度の地域医療構想調整会議等での意見発信の参考データとして活用していく。

【自己評価】

- 水戸市との協定締結については、かねてより協議を重ねながらもコロナの影響で中断していたが、この度具体的な協定内容を詰めて、ようやく協定締結に至った。
- 保険会社と覚書を締結し、連携した健康経営推進ができた。

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
3. 組織体制関係					
	(1) 人事・組織に関する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 ○ 人事評価制度の適正な運用 ○ OJTを中心とした人材育成 ○ お客様満足度向上に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役割等級制度に基づき、役割に応じた適正な業務を推進するとともに、標準人員に基づく適切な人員配置を行う。(通年) ○ 組織目標を意識した個人目標を設定し、適正にその達成状況を評価するとともに、評価者研修などを通じて評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深め、同制度を適正に運用する。(通年) ○ OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 ○ 職員間のコミュニケーション向上などにより支部組織の円滑化、活性化を図る。このことにより、支部職員が生き生きと働ける職場を作り、お客様へのサービス提供レベルの向上に繋げる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度については、グループ長補佐以上を評価者とし、目標設定や達成状況の確認について個別に面談を行うなど、人事評価制度の適正な運用を行った。 ・ 全職員対象に以下の研修を行った。 メンタルヘルス研修、ハラスメント研修、個人情報保護研修、ビジネススキル研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、電話対応研修 ・ 令和3年度お客様満足度調査結果を朝礼時に全職員にフィードバック、朝礼時の唱和開始と電話対応9が条配布。 	B
	(2) 内部統制に関する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部統制の強化 ○ リスク管理 ○ コンプライアンスの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 権限や体制の整備等により効率的な業務運営を行えること及び事故等が発生しない仕組みを構築することを目指して、内部統制基本方針に則り、内部統制の整備を着実に進める。 ○ 情報セキュリティ対策については、迅速かつ効率的な初動対応を行う。 ○ 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。 ○ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス等事案の発生 年度累計：8件 ・ 事務処理誤り 年度累計：10件 ・ 情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修実施 ・ コンプライアンス委員会3/10開催 ・ 個人情報保護委員会3/10開催 	D
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理誤りは前年度1件から10件増加。発生原因の分析、業務フローの見直し、再発防止策の作成を行った。 </div>	

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

4. 事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和4年度事業計画	具体的な取り組み	3年度実績	令和4年度実施結果	自己評価
3. 組織体制関係					
	<p>(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>○サービス水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札を実施するとともに、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p> <p>○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。</p> <p>○年間を通して光熱費削減策に取り組む。</p>	<p>【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p> <p>○サービス水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札を実施するとともに、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。（通年）</p> <p>○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。（通年）</p> <p>入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取り組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。（通年）</p> <p>○一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。（通年）</p> <p>○少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。（通年）</p> <p>○年間を通して光熱費削減策に取り組む。（通年）</p>	<p>・一社応札割合23.1%</p> <p>・一社応札件数3件</p>	<p>【KPI達成状況】 7.2%（達成） 他支部の対比データなし</p> <p>・一般競争入札 14件 一者応札 1件 → 一者応札割合 7.2%</p> <p>【自己評価】</p> <p>・多くの業者が参加しやすいように、積極的に業者への声掛けを行った。 参考：前年度23.1%（KPI未達成）</p>	A

【自己評価について】

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る